

避難生活支援専門アドバイザーとの連携 について



【避難生活支援専門アドバイザーに関する人材イメージや連携について】 ※R5年度論点整理

- 避難生活支援の環境改善のために、医療・保健・福祉等の専門的な知見を活かした支援・助言ができる人材を想定。
- リーダー/サポーター、コーディネーターそれぞれの役割を理解して、必要に応じて連携して活動を展開することを想定。
- 専門職などを対象に、特定の研修プログラムを提供し、受講した方に名称を付与する想定。
- 例えば、日赤救護班・DHEAT・DWAT等の登録者と、コーディネーターは平時からの情報交換等を通じて相互理解の醸成が図れることが望ましい

▶ ご議論いただきたい点

- ① 医療・保健・福祉等の専門的な知見を活かした支援・助言ができる人材と想定していることから、具体的にどういった専門人材を対象とするのか
- ② リーダー/サポーター、コーディネーターそれぞれの役割を理解して、必要に応じて連携して活動を展開していただくためにどのような情報提供が望ましいのか
- ③ 特定の研修プログラムはどのようなカリキュラムが考えられるのか
- ④ 日赤救護班・DHEAT・DWAT等の登録者とコーディネーターの情報交換など関係づくりをどのように行うのがよいか



| 名称 | 概要 | 事務局 |
|------------------------|---|-----------------------------------|
| 災害派遣医療チーム (DMAT) | 医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム | 独立行政法人国立病院機構本部(災害医療センター/大阪医療センター) |
| 日本赤十字社救護班 | 医師、看護師等で編成され、他の救護団体と協力しながら救護所の設置、被災現場や避難所での診療、こころのケア活動など行う医療チーム | 日本赤十字社本社/各支部 |
| 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT) | 被災した地方公共団体の災害対策本部保健医療部門等の指揮調整機能(マネジメント)の応援を行う、都道府県及び政令指定都市の職員によって組織される災害時健康危機管理支援チーム | 日本公衆衛生協会 |
| 災害派遣精神医療チーム (DPAT) | 災害発生時における精神保健医療機能の一時的な低下や、災害ストレスに対応するため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム | 公益社団法人 日本精神科病院協会 |
| 災害派遣福祉チーム (DWAT) | 災害時における、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者(高齢者や障がい者、子ども等)に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職で構成するチーム | 中央センター(全社協)/都道府県によって自治体もしくは社協 |
| 日本栄養士会災害支援チーム(JDADAT) | 日本国内外で大規模な地震、台風等の自然災害が発生した場合に、迅速に被災地内の医療・福祉・行政栄養部門等と協力して緊急栄養補給物資等の支援を行う日本栄養士会災害支援チーム | 日本栄養士会 |
| 日本災害歯科支援チーム (JDAT) | 災害発生時の緊急災害歯科医療や、避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を通じて被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援するチーム | 公益社団法人日本歯科医師会 |
| 災害支援ナース | 看護職能団体の一員として、被災した看護職の心身の負担を軽減し支えるよう努めるとともに、被災者が健康レベルを維持できるように、被災地で適切な医療・看護を提供する役割を担う看護職のチーム | 日本看護協会 |
| 災害リハビリテーション支援チーム(JRAT) | 災害発生時に避難所の環境整備及び要配慮などの生活不活発病予防など早期からの自立生活再建、復興を目指して支援を行うチーム | 一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会 |



| 名称 | 構成／派遣時期 | 活動範囲・場所 |
|------------------------|---|---|
| 災害派遣医療チーム (DMAT) | 医師1人、看護師2人、業務調整員1人(薬剤師、診療放射線技師、臨床工学技士、理学療法士、事務員等)の3職種による計4人1チームを基本構成／派遣時期:災害発生直後の急性期(おおむね48時間以内) | 災害拠点病院／一般病院／介護保険施設／救助現場／避難所 |
| 日本赤十字社救護班 | 基本編成は、医師1人、看護師長1人、看護師2人、主事(管理要員)2人の計6人、それに加え、必要に応じて薬剤師や助産師、こころのケア要員の帯同が可能／派遣時期:被災地の医療機能が回復するまでの期間 | 「救護班」は全国に91ある日赤の病院と各都道府県支部に常時設置/被災現場/避難所 |
| 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT) | 1班当たり5名程度で構成(公衆衛生医師、保健師、業務調整員(ロジスティクス)、薬剤師、獣医師、管理栄養士、精神保健福祉士や臨床心理技術者等を含めて適宜構成)／派遣時期:急性期～亜急性期、発災から数週間程度で活動 | 活動場所は、被災都道府県庁の保健医療福祉調整本部、保健所、そして保健所の管轄する市町村 |
| 災害派遣精神医療チーム(DPAT) | 精神科医師、看護師、業務調整員で構成。現地のニーズにあわせて児童精神科医、薬剤師、保健師、精神保健福祉士や臨床心理技術者等も調整 派遣時期:発災後おおむね48時間以内 | 避難所等 |
| 災害派遣福祉チーム(DWAT) | 一定の研修を受けたチーム員4～6名程度／派遣時期:応急期(災害発生1ヶ月) | 避難所等 |
| 日本栄養士会災害支援チーム(JDADAT) | 管理栄養士・栄養士。基本的には栄養士会で研修を積んだリーダー・スタッフ3名と被災地の栄養士1名、計4名のチーム／派遣時期:災害発生から急性期の72時間以内 | 避難所・仮設住宅 |
| 日本災害歯科支援チーム(JDAT) | 歯科医師、事務職もしくは歯科衛生士・歯科技工士3～4名程度で構成／派遣時期:災害発生後おおむね72時間以降 | 歯科医療救護所や避難所等 |
| 災害支援ナース | 都道府県看護協会の会員で、実務経験年数が5年以上、災害支援ナース養成のための研修を受講、所属施設がある場合には、登録に関する所属長の承諾 派遣時期:災害発生3日以降～1カ月間(災害サイクルフェーズ2～3以降) | 救護所／避難所 |
| 災害リハビリテーション支援チーム(JRAT) | <ul style="list-style-type: none"> R-スタッフ:発災直後から、被災地の地域JRAT本部の立ち上げやその他初動対応を行い、被災地のJRAT活動が円滑に開始できるように必要な支援をする D-スタッフ:地域JRAT本部長の指示の下、避難所などでの支援活動を行う L-スタッフ:地域JRAT本部長の指示の下、本部活動およびその支援を行う E-スタッフ:発災時の地域JRATの緊急募集に応じて、避難所でリハビリテーション支援活動を行う 派遣時期:災害発生1ヶ月程度 | 避難所等 |



| 名称 | 活動 | 派遣期間 |
|------------------------|---|------------------------------------|
| 災害派遣医療チーム (DMAT) | ①病院支援や域内搬送、現場活動／②広域医療搬送、SCUの活動および航空機内の医療活動／③後方支援(ロジスティック)、DMATの活動に関わる通信・移動手段・医薬品・生活手段などを確保。連絡・調整・情報収集なども含む／④ドクターヘリや災害医療調査ヘリの活用 | 超急性期の発災から2～3日まで活動 |
| 日本赤十字社救護班 | ①医療救護、②救援物資の備蓄と配分、③災害時の血液製剤の供給、④義援金の受付と配分、⑤その他災害に必要な業務(防災ボランティアによる活動や外国人の安否調査) | 2011年の東日本大震災では、約6カ月間、現地で救護・支援活動を実施 |
| 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT) | 被災都道府県等が担う急性期から慢性期まで ①医療提供体制の再構築及び避難所等における保健予防活動と生活環境衛生の確保に係る情報収集／②分析評価／③連絡調整等のマネジメント業務を支援することにより、「防ぎえた死と二次的な健康被害」を最小化すること | 災害の規模等にもよるが、発災から概ね1ヶ月間程 |
| 災害派遣精神医療チーム (DPAT) | 原則として、被災地域内の災害拠点病院、精神科の基幹病院、保健所、避難所等に設置されるDPAT活動拠点本部に参集し、その調整下で被災地域での活動を行う ①情報収集とアセスメント／②情報発信／③災害によって障害された既存の精神医療システムの支援／④災害のストレスによって新たに生じた精神的問題を抱える一般住民への対応／⑤支援者(地域の医療従事者、救急隊員、行政職、保健職等)の支援／⑥普及啓発／⑦活動記録と処方箋 | 1隊あたりの活動期間は1週間(移動日2日・活動日5日) |
| 災害派遣福祉チーム (DWAT) | ①アセスメント(避難者への必要な支援)／②相談支援(福祉ニーズの把握等)／③日常生活上の支援(食事・介助等) | 1チームの活動期間は5日程度 |
| 日本栄養士会災害支援チーム(JDADAT) | ①情報収集／②緊急栄養補給物資の支援(特殊栄養食品ステーション設置)／③栄養補給④対応の困難な被災者への支援 | 災害発生から急性期の72時間以内、長期的支援を行う場合もある |
| 日本災害歯科支援チーム (JDAT) | ①避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動(歯科保健活動)／②要配慮者に対する口腔ケア、口腔ケア啓発活動・義歯紛失ないし義歯損壊者に対する対応／③栄養摂取困難者に対する栄養士と連携した活動／④障害児(者)に対する関係職種と連携した対応・乳幼児及び保護者に対する対応 | 1チームの活動期間は4～5日間 |
| 災害支援ナース | ①被災地の避難所や医療機関などで24時間常駐して活動。医療・介護が必要な避難者へのケア／②感染症アセスメントと環境衛生、感染管理措置の対応・隔離者のケアをはじめ、医療機関・福祉避難所・避難所への集約化への支援(病人・要介護者・要援護者のアセスメントと名簿作成協力)など | 原則として、移動時間を含めた3泊4日 |
| 災害リハビリテーション支援チーム(JRAT) | ①災害関連疾患の予防・対策／②生活環境の改善や工夫／③地域や災害支援団体との連携した活動 | 現地には、原則4日以上、最長7～10日間滞在(能登半島地震) |

参考：避難生活支援に関わる保健・医療・福祉等の専門職団体の育成方法の一例



| 名称 | 研修概要 | 登録者数 |
|------------------------|---|--|
| 災害派遣医療チーム (DMAT) | <ul style="list-style-type: none"> 5年ごとの更新制 DMAT隊員登録証が発行された後も隊員資格を維持し続けるためには、2日間の「技能維持研修」を5年以内に2回以上、受講する必要あり | 2,040チーム、1万5862人(2022年時点) |
| 日本赤十字社救護班 | <ul style="list-style-type: none"> 日赤災害医療コーディネート研修会 平成26年度から開催(年2回) 受講者約60人/年 赤十字救護班研修会 平成20年度から開催(年4回) 受講者約260人/年 こころのケア指導者養成研修会 等 平成15年度から開催(年2回) 受講者約70人/年 都道府県災害医療コーディネート研修の共催 平成26年度から開催(年3回、内1回を日赤本社で実施) | 常備救護班:505班 7818人 (登録救護員:10179人) (平成29年3月末現在) |
| 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT) | <ul style="list-style-type: none"> 基礎編(スタッフ研修) 1日(講義3時間、演習4時間)、各県5名程度 高度編(リーダー研修)2日間(講義7時間、演習8時間)、定員20名程度 | 詳細不明 |
| 災害派遣精神医療チーム(DPAT) | <ul style="list-style-type: none"> DPAT統括者・事務担当者研修 DPAT先遣隊研修 DPAT先遣隊隊員技能維持研修 | 医療機関409、医師792人、看護師1378人、業務調整員1484人:計3654人(令和3年度時点) |
| 災害派遣福祉チーム(DWAT) | 各都道府県でそれぞれ実施 | 詳細不明 |
| 日本栄養士会災害支援チーム(JDADAT) | <ul style="list-style-type: none"> 年に1回JDA-DATリーダー養成・教育研修会を開催 「養成研修((18時間、内6時間は訓練・演習研修))」とスタッフ登録後に継続して参加 「教育研修(それぞれ年1回以上開催(6時間、内3時間は訓練・演習研修))」 | JDA-DATリーダー37名、スタッフ100名 (平成30年3月現在) |
| 日本災害歯科支援チーム(JDAT) | <ul style="list-style-type: none"> 研修の実施にあたっては、以下の項目及び演習(机上訓練等)を含むこと 各都道府県の防災計画等の体制等 / 各都道府県の平時の精神保健医療サービスの体制 / 災害医療概論(災害精神医療概論を含む) / DPATの役割 / 災害現場における指揮命令・安全確保・情報伝達 / 災害現場における諸機関との連携 | 登録者数7901人 |
| 災害支援ナース | <ul style="list-style-type: none"> オンデマンド研修(e-ラーニング配信)【20時間以上】 集合研修【都道府県ごとに会場設置、10時間以上】 | 10,251人(令和3年3月末現在)(内訳:保健師 138人、助産師 242人、看護師 9,767人、准看護師 116人)注)一人が複数の免許を登録しているケースがある |
| 災害リハビリテーション支援チーム(JRAT) | <ul style="list-style-type: none"> R-スタッフ:e-ラーニング(5時間)とオンライン演習(3時間) D-スタッフとL-スタッフ:e-ラーニング(90分)と規程の演習 D-スタッフに必要な講習会は、BHELP(地域保健・福祉の災害対応標準化トレーニングコース)とPFA(サイコロジカルファーストエイド) L-スタッフに必要な講習会は、大規模災害リハビリテーション支援チーム本部運営ゲーム(REHUG)、もしくは、REHUG ファシリテーター養成研修 3日以上の実活動経験者は、規程の演習不要。また、R-スタッフ、日本DMAT隊員、JIMTEF災害医療研修アドバンスコース修了者も、L-スタッフの登録不要。ただし、e-ラーニング(90分)は必須 | 詳細不明 |